

令和3年度 第2回図書館協議会 会議録

- ◎開催日時 令和3年(2021年)10月2日(土)午前10時~12時
- ◎開催場所 野洲図書館 本館 ホール
- ◎出席者 図書館協議会委員 10名(五十嵐芳子委員、遠藤正一委員、岡田さゆり委員、岡田知巳委員、高野真知子委員、中村聡子委員、早川久登委員、披岸徹夫委員、松山裕子委員、山本宗司委員)、事務局2名(図書館長、副館長)
(欠席委員なし、傍聴者1名)

*配布資料について

ここに掲載した以外の資料については、図書館本館および中主分館で、図書館協議会議事録とともに公開しています。

1. 開会

2. 議事

(1) 令和3年度 補正予算について

【館長】 図書整備費について補正予算がついたので説明します。8月に国の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を申請し、図書費として1000万円の予算が追加されました。補正前の当初予算は、前年比270万円の減額でしたが、減額分を補充して余りある予算をいただきました。これで、団体貸出用資料を含めて資料整備ができることとなります。利用者は内容の新しい図書を必要とするため、毎年継続してその年に出版された新刊を購入することが不可欠です。図書館用資料は基本的に買いためでできない性質を持ちます。この補正予算を有効に使うため、新刊のほか、これまで購入できなかった分野の資料や新規事業用の図書、および年月を経ても需要の落ちない児童書の定番を補充用として購入します。それから中学校からご希望があったため、中学校版「としょかんBOX」巡回事業を進める方向で検討しています。中学校向けの「としょかんBOX」については、前回の図書館協議会の中で、中学校でも「としょかんBOX」を実施しないのか、というご意見に対して、予算がかかることもあるが、中学生のための巡回図書は選書が難しいので実施は難しいと申し上げていました。中学生になると興味も多様化します。しかし、中学校からご希望があったということで改めて検討し、やってみようということになりました。選書については、小学校なら内容が古くならない定番の本がありますが、その部分では中学校は難しくなります。どの子も見えて楽しめる、というものにできないかもしれない。でも、子どもたちの身近に本があるという環境を整えることは大切だと考えます。世の中にこんな本があるんだという本、読書のきっかけになるような本を入れようと思います。

【副館長】 選書について補足します。小学生向けよりは、知識の本を多めにいれようと考えています。基礎的な内容のムックなど、1冊通して読み切れなくても、教室にその本があれば、本を開いてみたそのページに書かれている知識に触れられるようにしたい。その他、この世代の生徒が誰でも聞いたことのあるような有名な本、名作の古典、また学習障害などで文字を読むのが苦手な人にも手に取れるようなビジュアル重視の本、学校生活の助けになるような、LGBTQ やいじめ貧困などがテーマのものなどを考えています。今年中に選書を終え、年明けにはセットを組んで動かし始められるように進めていきたい。

【会長】 何か質問はありませんか。

【委員】 中学校の学校生活に役立てられる本を購入するということですが、総合学習で取り上げる課題やテ

ーマとして、平和学習、福祉、仕事、進路、外国の文化などがよく取り上げられます。こうした本が学級文庫として教室にあって、ちょっとの時間にでも見られたら、参考になったり興味を持ったりできるのではないかと思います。

【会長】この図書費は、どういう名目でどのような本を買わなければならないという制限はありますか。

【館長】300万円は中学校の「としょかん BOX」用、700万円は、コロナ禍で特に必要とされる分野の本を購入して、1000万円すべてを「コロナ禍だから必要」とする本を購入する予定です。ベストセラーを買い足す等、どんな本でも買ってよいということではありません。

【会長】コロナ禍だから、ということですか。外国語図書については、いいと思いますが、昨年も外国語図書を購入しましたが、現状の利用はどのようになっていますか。

【館長】外国語図書については、まだ入れたばかりなのでそれほど利用はありません。外国語の本がなかったのも、外国籍の人はずっと利用があまりありません。だから読める本を用意してPRして、これから利用していただこうとしています。

(2) 図書館のコロナ対策の状況について

【副館長】8月に入ってまん延防止措置が出ましたが、その段階までは従来通りのマスク着用、手指の消毒、座席の削減などとしてきました。8月末に緊急事態宣言が出た段階で、館内滞在30分以内、机席の座席撤去、おはなし会の中止、貸館の中止とより強い制限をかけることになりました。このことについて、利用者からは図書館を閉めるべきだというご意見、開けておいてもらえてよかったというご意見、それぞれいただきました。利用の状況については配布資料⑦のとおりです。月ごとの貸出冊数を見ると、各月昨年よりは多い。コロナ以前の水準には届いていませんが、ウイズコロナの生活様式が浸透する中、うまく図書館を利用しているのではないかと思います。ただ、コロナ以前の水準に及ばないという部分については、今後どうしていくか考えていかなければなりません。

【会長】何かご意見はありますか。

【委員】平成30年ごろの図書館の雰囲気はどうだったのか、思い出しているが、何が違うのか。利用が減少しているのは何が要因ですか？

【館長】平成30年は、守山市の図書館が（新館建設のため）仮設図書館に移転し、8月から仮設図書館も閉館という時期でもありました。その影響で、この時期は利用が多かった。

【委員】もう少しさかのぼって考えていくとどうでしょうか。だんだん利用が「戻っていく」の「戻っていく」数字はどのへんまで戻る必要があるでしょうか。全体としては年々マイナス傾向です。皆さんの努力もある中、この数字が上がっていく、なにかヒントが見つければいいなと思います。平穏な頃の数字、指標も方向性も含め、何か比較ができないでしょうか。

【館長】それが課題です。図書館の評価の項目も、目標の貸出冊数を、合計ではなく市民と在勤、在学の人々の利用としています。市民の利用がどうなったかが大事です。市民だけの数字でも、10年前が60万冊でピーク、その後微減しつつ、28年度58万冊、去年は42万5千冊です。ピークと比べると18万冊落ちています。市民への貸出がしっかりできていないということが一番の課題です。こうしたらとはなかなか言えない。資料費が落ちたということではない。もっと新しい何かを考えなければいけない。もがいているが出来ていない部分です。

【会長】椅子などは（間引いていますが）、どういう状態になったら戻せると考えていますか。

【館長】みんながマスクを外して生活できるようになったら、と考えています。

【会長】市などから何か指示はないのですか。

【館長】市や県も、こうなったらコロナ以前のように戻せるというところまでは考えられていません。

【委員】ポストコロナなのかウィズコロナなのか、前と同じようには戻れない中で、利用状況の活性化をどうしていくのか。机を置いている参考図書コーナーの場所を楽しみにしている人はいます。間仕切りをするなど工夫の余地はあると思います。コロナはまったくゼロにはならないので、ウィズコロナの図書館なりのあり方を見出していきたい。カートについても今は中に引いていて、要望があれば出してくるようにしていますが、いちいちすみませんと声をかけなくても使えるように、利用者が自分で消毒できるとか、職員が動かなくてもいい仕組みは考えられないでしょうか。

【館長】カートの消毒は迷いながらやっています。本はさわっているのに、カートだけ消毒しても効果があまりないかもしれない。

【委員】新聞などは何人も何人も触っています。雑誌とかは滞在時間 30 分といわれると全部は読めません。何回も来なければならなくなります。雑誌の最新号もコピーできるとか配慮できればいいのですが。

【館長】著作権法があるので、最新刊のコピーをすることは難しいです。

【委員】滞在時間 30 分は、座席がないので対策としては効果的でしたが、一方で、お年寄りや体の不自由な人、子どもの利用は大丈夫かと思っていました。本来図書館利用をしづらい人のことを考えてほしい。図書館内の席がないために、高齢者や身体が弱い人は利用しにくくなっているのではないのでしょうか。行きたいけれど席もないし、身体がしんどいから図書館から遠のいているという人もいるのではないのでしょうか。

【委員】県立図書館では、県内各図書館の対応方法をまとめています。県立図書館では、県のステージの変更によって制限を強化・緩和をしています。はじめ、椅子を全部撤去していたのですが、お年寄りが辛そうだということで、椅子を若干置いて、優先座席と表示して、しんどい人が座れるようにしました。参考資料室は机がありますが、各机には椅子を一つだけ置いて、アクリルボードも置く対策をしました。

【会長】他にはご意見はありませんか。では議題 3 の利用状況について。

(3) 令和3年度 上半期の図書館の利用状況について

【副館長】先ほどの資料⑦の説明の中で述べたとおりです。図書館の利用自体は徐々に戻りつつあり、緊急事態宣言下であっても大きく減少することなく、昨年と同時期よりも利用は多かった。今後、第 6 波があるのかどうかわかりませんが、コロナがあることを前提に、どうやって行けばよいか検討しなくてはと考えています。公的施設として感染対策は続ける必要があり、上手に図書館を利用してもらい、実績ももっと戻るようにしていきたい。

(4) 令和2年度図書館の評価(外部評価)について

【会長】本日のメインの議題である外部評価について。資料は前回配布のA3の資料です。そして今回配布の資料⑥を見てください。

【館長】資料⑥は参考のため作成してみました。実績数値を開館日 1 日当たりの数値にしてみました。それでも数値は低いので、やはり評価はCだと考えます。目標数値は平成 29 年度の実績をもとに設定した数値ですが、やはり令和 2 年は開館日 1 日当たりでも減っています。お話会の参加人数は 1 回

当たりの参加人数を出しましたが、これは4組までの人数制限をしていましたので目標数値との比較はすぐわかないかもしれません。

【会長】目標に達していないのでだめだというだけでなく前向きの議論をしてもらいたい。単純に比較すると、明らかにどれも評価はCになってしまうので、これで評価する意味があるのかと思います。評価というより、意見の部分を市民の意見として議論できればと思います。①の貸出冊数。目標に対して実績が達成していないので、Cでいいかと思うがいかがでしょうか。コロナだから仕方ないとは思いますが。割り切っているしかないですが、外部評価の意見として、今後どうしていけばいいかという意見をお願いします。今後、(世の中が)元には戻らない中で利用者をどう増やすのか。1,000万円というお金はついていて、本は増えている。CDも増えている。ということは利用も伸びていっていいはず。宣伝が足りなかったり、本があるということを知らないということです。去年の図書館協議会でも宣伝してくださいとお願いして、毎月「としょかんだより」を駅に置いてもらっている。徐々に回復しているのはそういう地味な努力がきいているのでしょうか。

【委員】私は図書館に行かないといういろいろな人に、図書館に行かない理由を聞いているのですが、やはり不便だと言います。車を運転しないという人や、免許は持っているが運転しない人は結構多い。移動図書館は無理なのですか。車も必要だし人材も必要だし簡単なことではないとは思いますが。利用者が図書館に来るのが難しいのであれば、図書館から行ったらいいのかと思います。移動図書館はまったく不可能なのか、頑張れば不可能ではないのか、どうでしょう。

【館長】近江八幡市では移動図書館をはじめました。東近江市も軽自動車を改造した小回りの利くものを導入しました。野洲の場合、課題はまず車です。大きい移動図書館車は高額な改造費がいるので難しい。移動図書館を運行している自治体はたくさんありますが、昼間に集落を回っても一般の人の利用は少ない。日野市では移動図書館車ひまわり号から始まりましたが、そのころとは時代が違います。昼間普通に回っても利用者は来ないということが難しいところ。分室なら作れば利用があるという自信はありますが、移動図書館車は効果の面で絶対というのは難しい。でも、人が図書館に来られないのだから、図書館から行けばよいというのは大事です。出かけていく手段として移動図書館なのか、ほかの手段なのか。移動図書館が無理なら、個別のお宅まで届ける道を探った方がいいのか、自治会館等へもっていくのか、移動図書館よりは小回りが利いて少ししか載らないけど希望があれば行くとか、また考えていきたい。

【委員】昼間行くなれば平日より土日なのかと思います。毎週土曜日何時に来ると分かっているれば少しずつでもふえるのかなと思うのですが。土日に回るのは大変なことだと思います。

【委員】学校なので子どものことは、動きはだいたいわかっています。いま小学校で図書館だよりを配るといいと思う。なぜかという、うちの学校は全校665人で、1学期は毎日20人前後欠席します。月曜日がやっぱり多い。教師のはたらきかけがあって水曜日は一週間の中で確実に欠席が少なくなる、土日が近づくとまた疲れてきて欠席が増える。確実に1年間、全週水曜日はいちばん少ない。それくらい曜日によって子どもの動きがある。コロナの感染者数のニュースでも前週の同じ曜日に比べた数字を出しますが、毎月とか大きい形でみていくと、この時期増えていくというのがみえてくる。7月と8月が多かったりとか、1月と12月が多いとか、多い週とか増えていく週とかがわかる。それに合わせて、そういう時期や質に合わせた図書館だよりを配るといい。2学期になると30人休みます。増加分10人は、コロナが怖いということ。子どもも社会の雰囲気を感じている。緊急事態宣言の解除が近づくと、雰囲気

を感じて、休んでいた子も戻ってきている。今、子どもが動き始めた時期にある。休む子も30人から少なくなってきた。第6波など(懸念は)あるが、雰囲気としては下がってきているので、せっかくだったらこの時期に図書館だよりなどが配布されて、こんな本があるよと出していくと、子どもにはよいと思う。いま子どもたちは飢えていて、いまも学校では運動場と体育館もローテーションでしか使えないとか隣の教室に行ったらだめとか、いけないことばかりなんです。休む子が減っているというのは、気持的には不安だった子が学校に戻ってきている状況なので、小学校でたよりを配るといい。緊急事態宣言が解除されたからこそ、感染しないように、対策をきちっとやっていかなければならず、この状況はずっと変わらないと思う。解除された今だからこそ来やすくなっている状況です。

【館長】学校に「図書館だより」を配ってはどうかということですか。

【委員】今なら、子供は求めているのではないかと思う。図書館だよりをもらっても行けない時期があり、9月の頭に配っても行きたいけど行けない。今は下がってきているので、こんなのがあるよ、とか小学生向けに配ったらよい。中学生は中学生で求めているのでは。小学校の教師としては、いま子どもたちは動き始めているので、普段よりは少しは効果があると思います。

【館長】夏休み前には小学生全員におたよりを配っています。図書館としてはその他にも学校で配りたいという気持ちはあります。配布物は先生の負担を考えて極力限定するようにストップがかかるのですが、もう1回くらいなら配ってもよいということでしょうか。

【委員】配るのはそれほど学校の負担ではないので大丈夫です。言ってください。

【委員】貸出冊数を増やしていくという部分について、電子書籍についても考えていくべきではないかと思えます。学生や、お勤めの方や、車に乗れない遠方の方もいます。枚方の図書館などでは、2週間で貸出冊数も決まっているのですが、予約が常に入っている状態です。長く借りていてなかなか戻らないというデメリットも無いようです。アンケートのご希望も、普段来られない、利用されない方のご意見がいただけないということもあるので試験的にでも少なくとも検討してほしい。移動図書館もですが、年配の方などに、公民館などのインターネット環境がある場所で、図書館の職員がイベント的に出前で電子書籍の使い方をレクチャーするなどPRもできると思えます。ニーズがどれだけあるかわからないが考えていってほしい。

【館長】電子書籍については検討しています。なぜまだ図書館で導入していないかというのと、とにかく費用が高いからです。紙の本に比べ1.5倍から2倍かかると、図書館用の作品がとても少ないです。個人向けの電子書籍はいろいろ出ていますが、図書館向けのが少なく、しかも欲しいものがあまりありません。他館で導入しているので話を聞きましたが、コンテンツが少なく、利用も紙の本に比べるとまだまだ少ないとのこと。コロナ禍で利用が何倍にもなったということもありますが、元々の利用数が少ない。高いというのと作品数が少ないのがネックです。ただ、だから電子書籍は入れないというのではなく、野洲図書館としては、個々の自治体で導入するのではなく、県レベルで契約して利用した方が費用対効果が良いと考えています。電子書籍で外国の書籍を扱っているものもあります。紙の本では入手できない外国語書籍も電子なら入手できるものもあります。人口5万人の野洲市だけでは利用があまり見込めなくても、県全体であればそれなりの利用はあると思います。サイトにアクセスすればいいだけなので、どこかで入れてくれれば個々に入れる必要はない。システムの改造費も必要ですが、それぞれのまちが何十万円もかけて個々に導入するのではなく、一括してやった方がいいと考えます。ただ、まだまだ条件はよくないです。2倍の値段で買えるのではなく2年間リースできるだけで、財産にならない。

数百万かけても2年たてば跡形もない。それから電子書籍の費用のために、紙の本を買う予算を削られるのでは困ります。電子書籍は文字を大きくしたり反転したり読み上げをしたりすることもできます。今までできなかった新たなサービスをする、ということで、新たに県で入れていただけないかと思えます。個々の市町で導入するのは今の条件では採算が合わないと考えています。

【委員】日本の図書館での電子書籍の導入が遅れています。引き続き要望はしたい。

【委員】貸出冊数を増やすということは、来る人を増やすということ。どうすればいいか。建物のこちら（ホール等の施設）側があまり使われていない。もったいない。ここで何かやればよいのではないのでしょうか。会議室前に置いているガラスケースは中身が10年くらい変わっていません。自分が作った作品を見せたいという人や団体に開放し、展示の場所を提供すれば、見に来る人も増えるし人も増えるのではないですか。10月以降に、何とか考えていただきたい。図書館として10月以降、どういう集客を考えていますか。

【館長】新しいアイデアで、こうしますというのはなかなか申し上げられない。コロナの対策で制限は緩和しましたが。

【委員】期待はしてはいなかったが、なんとかできないか考えていました。以前に中庭で菊の展示会もやっていましたが、あの場所の活用も考えるとよい。何かやるとそれに人が集まってくると思います。集客することを考えてもらいたい。

【館長】検討します。ガラスケースについては職員からも意見が出されて考えているところです。

【会長】「広報やす」の図書館のページが代わり映えしないので、そういうところで、展示の募集をかけてみてはどうですか。それがまた宣伝にもなります。

【委員】図書館の利用者数を増やすというのは、放っておいても来る人は来るので、普段来られない方が来る、その数を増やすことが大事です。きっかけがあるといい。以前は“としょかん まつり”など、大々的にやっていました。普段図書館には来ていないが、じゃあ来てみよう、借りてみようという人もいたのではないのでしょうか。イベントがあって借りていた人の数が減ってしまったのではないですか。移動図書館などでは、コミセンでされているサークル活動の日にその対象にあわせて、移動図書館の中身を変えてやってみるとか。本を読む人は、本を選びたいと思う。図書館での作品展示はいいなあと思います。ほんのちょっとした集まりの方でも自分たちの作品が展示されるとうれしい。昨年、私が勤める学校の子もたちの美術の作品を図書館のギャラリーで展示しました。障がいがある子どもたちの学校で、なかなか普段図書館に来ない子どもたちだったのですが、自分たちの作品を図書館に見にいくという名目で来て、展示をじっくり見られて満足度が高かった。そのときに、図書館に行こうかとなったご家族もありました。そういうちょっとしたきっかけが大事です。

【委員】いろんなご意見を聞いていて、すべていいアイデアだと思いましたが、職員のことを考えたときに、例えば消毒作業とか椅子をどう置くとか、入館者の体調管理とか、以前はしていなかった仕事量が増えている。きつぎの定員のなかでそういうこともしながら、来る人をふやそうとやっていると思う。移動図書館もできたらいいと思うが、車も必要だし人も必要です。市が、どこにお金を使うかと大きく関わっていて、図書館教育が大事とか、図書館の充実が大事であるとかをもっと訴えていく必要があると思います。学校教育の中でもこういう人材が絶対に欲しいというところになかなか入らなくてもがいていて、財政状況が苦しいという要因もあって思うようにならない。そこをなんとか、こんなに大事なこんなだということを図書館協議会としても訴えていかないといけない。発信をしていくことが必要。前は市の

教育委員会の方がこの場に来ていただいている、そういうことも大事なことだと思います。館長からも強くいってもらふことと、協議会としても出していくことが必要です。

【委員】前に長浜の図書館で“手話祭り”をやった時に、図書館に入ったメインのところに手話の関係の本が置かれていました。手話祭りと連動しているのだなど、嬉しくなりました。そのときは絵本を中心に置いてありました。子どもたちは、絵本が置いてあったら借りていく。ホールでやることに関連している本があったら、それだけのために来た人も、「何かあるよ」とつい手に取って借りていく、というつながりができていくのかもしれませんが。そういうのが時々あっていいのかなと思います。12月に野洲図書館で手話のイベントをするので、イベントとの連動があればうれしいです。

【委員】今年の夏、佐川美術館で今森（光彦）さんの美術展があった。同じ時期に図書館でも今森さんの写真パネルの展示をしていて（関連の）本をたくさん借りた。知人に勧めたのだが、来ていただいた時には次の企画が始まっていた。他の施設との連動もあるのだと思ったが、（いつまでとか）野洲の広報に案内があればよかった。

【館長】その展示については話が来たのが急だったので広報に間に合わなかった。書店の販促用のパネルを借りられるかどうか、と本屋さんから話が7月に来たが、本当は事前に広報したかった。

【委員】小学校にタブレットが入った。自分自身も家に帰ったらそれを見る。タブレットに野洲図書館のアイコンが入っているとよいのではないかと思った。タブレットにアイコンを入れて、そこから見られるようにすると、すぐにカラーで図書館だよりが見られる。そうしたら配らなくてもよい。そんなこともできるなと思った。

【委員】一人一台必ず毎日触っている。毎日持ち帰って授業でも使っている。有効かと思います。

【委員】イベントの連動では、銅鐸博物館の講演会の関連資料があればいいと思います。県立美術館のリニューアルの時に、県立図書館から関連本を美術館に持って来て置くということをしていました。絵巻の展示を見た人が、その本を手にとっていました。

【委員】事務局も人や予算が限られている中、頑張っている。既存のものから活かしていくしかない。スペースの活用やホームページ、まだまだ工夫できる。時の話題、旬のコーナーなど、すぐに作っている。新刊の背表紙の写真の掲示も図書館協議会で意見を出してからすぐに実行している。そういう努力もあるので、あとはPR、つなげ方の部分ではないか。ある程度近づいている気はする。もう一歩二歩の工夫、つなげていく工夫を考えてほしい。例えば駅（の掲示板前）を通った時に、旬のコーナーの話とか新刊の話がぱっと見えるアピールのしかたをすとかだと思ふ。中庭の使い方ももったいないといつも思っていた。努力していることを、もうちょっとつなげていってほしい。まだ限られた人しか見ていない気がする。図書館としてのSNSやフェイスブックが難しいなら、HPの活かし方なのかなと思います。

【会長】図書館の外部評価をしなければならないので、（外部評価の原案を）こちらで埋めて、まとめて配布してチェックしていきたいと思います。後ろの方の項目で、障がい者のサービスについてなど、ご意見あればお願いします。お話会の項目とかどうですか。

【委員】参加人数が限られた人数でやっているのであれば、参加率などを評価できるのではないのでしょうか。

【会長】検討します。

【委員】質問があります。児童の目標設定について、市で出している「子どもの読書推進計画」の目標数値と評価の数値が異なるのがよくわからないのですが。推進計画の方の子ども1人当たりの貸出冊数の目標数値は28冊で、図書館の評価の数値は12.8冊です。だいぶ違います。

【館長】これはわかりにくいのですが、児童が借りた数と貸出した児童書の数の違いです。子どものカードで借りられた本の数と、大人のカードも含めて借りられた児童書の数という違いです。(推進計画は「子ども1人当たり児童図書貸出冊数」、図書館の評価は「市の児童一人当たり貸出冊数」)

【委員】根拠数値はどちらも図書館から出されているということですか。

【館長】そうです。

(5) 図書館協議会のご意見についての検討状況

【館長】資料⑧について。令和2年度と令和3年度第1回図書館協議会での委員の意見のうち、図書館運営の改善に関する具体的なご意見をいただいた件について、検討状況をまとめました。検討したが難しいというものもあれば、検討中のももあります。例えば青空文庫を図書館のホームページにリンクで貼ってほしいという件は、実施する方向で検討していこうと考えています。資料を見ていただいて、何かあれば後日でもよいのでご意見をお願いします。

【委員】この資料は初めてですね。この整理のしかたは非常に評価できます。今まで申し上げたことを文字化して一覧にして画期的です。

【会長】(検討内容がこれでよいか)どうか、というものもありますが、この件については個別に聞いてもらっても次回の会議で個別に聞いても構いません。次の議題にいけます。

(6) 野洲市議会 8月議会の議員質問について

【館長】8月議会で、図書館の消毒器の導入について、それから補正予算の図書整備費について質問がありました。消毒器の導入については、以前に検討して予算要求をしたが認められなかったということと、結果的に消毒については有効とは思えないので買わなくて良かったと考えていると返答しました。本の消毒器は表面しか消毒できず、当時はコロナウイルスに有効かどうか検証がされていませんでした。その後、日本図書館協会から、紫外線の消毒は本を傷めるのでよくない、コロナウイルスは一定期間、72時間置くことが有効との情報提供がありました。気になるかたは3日間袋に入れておくことをお勧めします。予防で最も大事なものは、図書館の本を触る時に手を洗うこと。図書館の姿勢としては、手洗いと時間を置くことを推奨します。説明をしましたがそれでも検討してほしいと2人の議員から要望いただいているので、図書館としては消毒器は買わなくてよいと思っていますが、図書館内部だけでなく、きちんとした形で検討します。

【委員】他の図書館では職員が丁寧に、借りた本を消毒器の機械に通しましょうかと案内していました。そこだけを見ると見た目の安心感はありますが。

(7) 滋賀県図書館協議会交流会

11月13日(土)午後開催予定の交流会(毎年開催)について案内。コロナ対策のため、各市町の参加者同士の意見交換会が難しいため、今年度は講演会の形式とし、県立図書館で開催し、Zoomを併用。

【委員】図書館協議会交流会で、以前やっていたように、各自治体の図書館の状況の報告なども入れていただけるといいなと思う。

【委員】あれは面白いです。

(8) その他

事務局より図書館関係の新聞記事の紹介、「図書館年鑑」の統計数値について説明の補足

令和3年度 第2回図書館協議会 次第

令和3年10月2日（土）

野洲図書館 本館

午前10時～12時

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 令和3年度 補正予算について
(国 新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金)
- (2) 図書館のコロナ対策の状況について
- (3) 令和3年度 上半期の図書館の利用状況について
- (4) 令和2年度図書館の評価（外部評価）について
- (5) 図書館協議会のご意見についての検討状況
- (6) 野洲市議会 8月議会の議員質問について
- (7) 滋賀県図書館協議会交流会
- (8) その他

* 次回の会議予定

6. 閉 会

配布資料一覧

事前送付資料

- ① 令和3年度補正予算資料

第1回配布資料

- ② 令和2年度野洲図書館事業報告
- ③ 令和2年度図書館の評価について（内部評価）
- ④ 令和2年度利用者アンケート結果報告

当日配布資料図

- ⑤ 『図書館年鑑 2021』抜粋資料
- ⑥ 図書館の評価 参考資料
- ⑦ 野洲図書館 利用状況の推移（令和3年4月～9月）
- ⑧ 図書館協議会からのご意見についての検討状況
- ⑨ 滋賀県図書館協議会交流会
- ⑩ 「あなたの好きな本をおしえてください」チラシ
- ⑪ 図書館関係記事
- ⑫ 図書館だより 10月号

令和3年8月補正予算 図書整備事業費について

令和3年10月2日

【概要】

令和3年8月補正予算で、国の交付金を申請し、図書費として1千万円の予算が追加されました。補正前の予算は15,937,000円（図書費13,743,000円 新聞564,000円 雑誌1,630,000円）です。これは昨年度当初予算に比べ270万円の減額でしたので、追加予算によって減額分を補充しただけでなく、団体貸出用図書も含め資料整備をすすめることができます。

【補正予算の購入方針】

利用者は内容が新しい図書を必要とするため、毎年継続してその年出版された新刊を受入ることが不可欠です。図書館用図書は基本的に、買いためができない性質をもちます。この補正予算を有効につかうため、新刊の他、これまで購入できなかった分野の資料や新規事業用の図書、および年月を経ても需要が落ちない児童書の定番を補充用として購入します。

なお、中学校から希望があったため、中学校版「としょかん BOX」巡回事業をすすめる方向で検討しています。

- (1) 予算 事業名「図書整備費」費目「備品購入費」
 金額 10,000,000円
 財源 国「地方創生臨時交付金」700万円
 一般財源 300万円

(2) 購入計画内訳案

- ① 中学校版「としょかん BOX」用 約2,100冊 300万円
- ② 幼稚園・保育園向け読み聞かせ用絵本セット（買い替え） 約500冊 100万円
- ③ 小学校「としょかん BOX」補充用・図書館児童書補充用 約750冊 150万円
- ④ 外国語図書 約400冊 100万円
- ⑤ 視聴覚資料（録音図書、DVD） 50万円
- ⑥ 一般書 約1,500冊 250万円
- ⑦ 中学校版「としょかん BOX」用コンテナ・ブッカー 50万円

図書館の評価 参考資料

資料⑥

目 標	目標数値	令和2年度実績	内部評価	開館日1日当たりの数値		29年度実績
				H29実績 280日開館	R2実績 256日開館	
1 貸出冊数 (個人貸出、市民+在勤者)	539,900冊	444,554冊	C	1,934冊	1,723冊	541,477冊
2 中主分館の貸出冊数 (個人貸出、市民+在勤者)	38,800冊	33,171冊	C	136冊	129冊	38,012冊
3 人口一人当たり貸出冊数 (合計)【内は市民】	12.7【9.6】	9.5【8.3】	C	0.045	0.0368	12.6冊
4 市の児童一人当たり貸出冊数 (市民のうち児童)	12.8冊	11冊	C	0.045	0.0426	12.6冊
5 団体貸出冊数	28,200冊	21,954冊	C	-	-	
6 市民の登録率	21.8%	22.6%	A	-	-	
7 市民の新規登録者数	1,190人	924人	C	3.67	3.58	1,028人
資料に関する問い合わせ件数	5,300件	5,602件		19.6	21.7	5,474件
8 レファレンスに関する認知度	60%	71%	A	-	-	
レファレンスに関する満足度	80%	97%		-	-	
9 郷土資料、地域資料の受入冊数	420冊/年	770冊	A	-	-	
10 おはなし会参加人数	900人	34人	D	19人	3.1人	55回1,048人
11 関係機関、団体との連携事業	19回/年	24回	A	-	-	
12 郵送貸出、宅配の実利用者数	14人	11人	B	-	-	
13 難員の対応についての満足度	90%	98%	A	-	-	

10「お話し会参加人数」は開催回数1回あたりの数値。令和2年度は10月まで中止。11月～3月は4組までの制限を行い11回開催

野洲図書館 利用状況の推移

資料⑦

①月別貸出冊数

	本館	中主	R3	R1との比較	H30	R1	R2	R3
4	33,119	2,773	35,892	-22.4%	43,693	46,273	24,644	35,892
5	40,765	3,428	44,193	-3.3%	50,316	45,702	25,195	44,193
6	39,134	3,612	42,746	20.8%	53,162	35,436	38,864	42,746
7	42,821	3,657	46,478	-8.0%	59,772	50,525	42,550	46,478
8	44,880	4,184	49,064	-5.9%	60,315	52,134	47,184	49,064
9	39,889	3,602	43,491	-5.0%	58,526	45,792	43,065	43,491
10					53,093	46,834	44,364	
11					47,734	44,865	42,563	
12					44,635	42,785	43,662	
1					45,681	45,448	44,462	
2					45,554	48,005	43,359	
3					52,425	51,491	45,306	
合計					614,906	555,090	485,218	

